

長い間ありがとうございました！ 茨城守る会の解散総会が開催されました

布川事件 茨城の会

2011.9.13

No.75



解散総会後の交流会に最後まで残った面々

茨城守る会の解散に当たって

茨城の会代表世話人 田村 武夫



九月三日、「桜井昌司さん杉山卓男さんを守る茨城の会」の第一五回総会が開かれ、二人の冤罪を晴らす目標が達成されたというところで会の解散が承認された。会が存続したのは十五年である。一九九六年十一月に二人が仮出所し第二次再審請求をする情勢のもとで翌九七年六月一九日茨城の会が発足した。前史がある。

一九七〇年一〇月第一審有罪判決後、二人の無実の訴え・獄中からの数百の要請手紙に呼応して支援の機運が高まり、ついに一九七六年一月東京で「桜井・杉山守る会」が結成され、日本国民救済会と連携して支援活動を全国展開しはじめ、茨城でも八十年代に発足した筑波守る会、水戸守る会が県救済会と共に公正裁判要請署名・現地調査・真相報告会などを推進してきたが、第二次再審請求の成功をめざして再編成された。

茨城守る会の意義を確認する上で、解散総会に柴田五郎弁護士と佐藤生弁護士が参加されたことを重視したい。それは、茨城守る会が弁護士に信頼されていたことを示す例証であるということです。弁護士との相互信頼・法廷の内と外での呼び活動・裁判の社会的注視（焦点化）など守る会の全力あげての支援活動が裁判勝利、したがって弁護士冥利の一因であったと評価してよいであろう。

総会挨拶で杉山さんが「布川事件は不滅です」と自負を込めて強調された。私も冤罪闘争の前進のためそうであるべきだと思っていいる。どうやって不滅とするか？ みんなでアイデアを出していきたい（ひとつの終わりは新たな始めです）。

— 長いあいだありがとうございました —



杉山 卓男

布川事件も、無罪確定ということで初期の目的を達成しました。まだ、やり残したことがあるので、完全撤退ということではありませんが、各地の守る会も解散集会が行われている。三多摩に引き続き、去る九月三日、茨城守る会の解散集会があり、出席してきました。参加者は、そう多くはありませんでしたが、刑務所を仮釈放になった当時お世話になった人達も参加してくれまして懐かかったです。右も左も分からない私を物心両面で支えてくれた人達のご恩は決して忘れません。

中には、無罪判決を聴かずに亡くなられた方々、布川事件の長さを身を持って

体験しています。総会が終わってからの交流会。皆さんの顔が輝いて見えました。もちろん私の顔も。勝つって最高ですね。そのあと、水戸に初めて行ったとき泊まっていた宴会をした長谷川かつちゃんの家につき、久しぶりの飲み会。楽しかった。今でも、最初に行ったときに、高木さんが作ってくれたスパゲティの味がわすれられません。茨城守る会は、そのあと一気に盛り上がり、東京守る会を凌駕するまでの勢いとなり、布川事件の無罪判決に欠かせない組織になりました。はばた

桜井 昌司

皆さん、有り難うございました。茨城守る会が生まれて十五年、皆さんに頂きましたお力添えによりまして、私たちの闘いは勝利しました。私は、布川事件は、弁護団の力を支えた支援者の熱情によって裁判官を動かし、勝利させたと思っています。

皆さんも覚えておられましようが、毎月の裁判所要請に対して、「心証を得た」と言ってくださった裁判長の言葉こそ、多くの支援者の願ひに応えた人間としての裁判官の言葉だったろうと思います。皆さんこそが、皆さんの心こそが、私たちの勝利を実現してくださったのです。皆さん、本当に有り難うございました！

き法律事務所を拠点に沢山の方々からを貸してくれたことはいうまでもありません。水戸いや茨城の皆さん本当にありがとうございます。感謝感激雨あられです。

ホットしたせいいかこれまで高かった血圧も下がらず、いかに私自身悔しさを、悲しさを背負いこんでいたかを実感しています。冤罪で失った物は大きいですが、得たものを大切に残された第二の人生を生きていく決意です。ありがとうございます。

借葉園宣伝、袋田宣伝はじめ、泊まり込み新年会など、茨城ならではの行事も、もう終わってしまったののだと思いますと、勝利は嬉しのですが、寂しい気持ちになります。

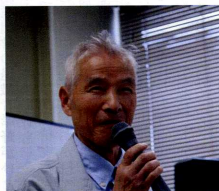
仮釈放になって、初めて水戸へ行った日のことは、今でも忘れていません。あのときは、その後、守る会が結成され、日常的に水戸へ行くようになり、まさか結婚して水戸に住むことになるなんて夢にも思いませんでした。私は面白いですね。

私は、この四四年の冤罪生活を、実に幸せだったと思っています。皆さんに出会えましたことを幸せだったと思っています。皆さんから頂きました思いを宝に、私は、これからも闘います。

有り難うございました！

六転び七起き

弁護団長 柴田 五郎



無実の若者二人が、別件逮捕されたのは一九六七年である。私は、一九七〇年確定二審から弁護に係わった。

一九七八年七月、確定三審で敗訴して（三連敗）無期懲役が確定した。

本人たちは、「真夏なのに寒気がした」「これで人生が終わった」と言っていた。

私も弁護士の看板をたたんで田舎へ帰り、百姓でもやろうかと考えたが、思い返して自分も無期懲役になったつもりで、再審をつきあうことにした。弁護士の者の弁護を引き受けて、負けてゴメンナサイ、サヨウナラと言わねにもいかないだろうから。

一発逆転を狙った第一次再審が、最高裁への特別抗告敗訴により六連敗となったのが、一九九二年である。

弁護団が、三連敗から立ち上がったのも、六連敗から起き上がったのも、櫻井・杉山両君とその家族の頑張り、そして全国各地の守る会会員の物心両面のご支援のお陰である。有り難うございました。

「正義は勝つことが証明された」

事務局長 畑澤 信義



布川事件を知ったのは国民救援会の県本部結成後で、東京で活動が進んでいた守る会への入会者も増え、茨城にも守る会を作って再審実現の力になろうと茨城の会が結成されました。

私も事務局長とは名ばかりですが、とにかく事務局の一員として会議に参加し、どんな運動ができるのか相談をしてみました。会員を増やし、会報を発行、土浦の裁判所への要請署名の取り組み、集会の計画など、茨城の会が一定の役割を担えるようになりました。

再審請求後の裁判所要請は毎月行われましたが、裁判官がどのように考えているのか全然わからず、「ハガキがたくさん届いていますが」というような、係の方のわずかな言葉から、何かを推測しようとしていました。

そして、ついに土浦での再審開始決定、弁護団の執念で、最初の難関を突破したのです。これまで、いくつかの事件で地裁の決定が高裁で否定されるということがありましたが、東京高裁、最高裁も開始決定を認め確定しました。

土浦へ戻ったの再審裁判は無罪判決で確定。四三年を過ぎての無罪ですが、最初の裁判がなぜ有罪になったのか、二人の人生を大きく変えてしまった誤判の原因究明と二度と冤罪を作らない制度の改革が早急に求められています。

十五年という長い運動でしたが、正義は勝つという一つの証明ができたことは本当にうれしいことです。会員の皆さん、事務局の皆さん、全国の布川事件を見守ってくれた皆さん、本当にありがとうございました。

かくも長きたたかい 布川勝利に想う

土浦・つくばの会 岸野 正信

国家公務員と学生だけの街は政治弾圧の標的にされ易い。ではという懸念から、筑波研究学園都市に国民救援会支部を作ろうという機運が高まりようやく結成されたのは、移転から五年目の八四年五月だった。

松川事件支援など闘った中年の人々が中心で、皆それぞれの組合の活動家だったから、結成には賛成だが新しい組織の役員は敬遠される傾向が強かった。会長は学研労働協の議長兼、事務局長は地元の民間人の河須崎氏(魚の仲卸業者)に決まったが、委員は通産、農林、建設からとなった。集団移転で転入してきた人々は「布川事件」のことを知らなかったが、河須崎氏がよくPRしてくれ、その年の九月、土浦で行われた「布川事件佐藤光政コンサート」にも多くの人が参加した。これが布川との関わりの中で、杉山君の叔父さんを招いての懇談会をはじめ何回かの学習会も行われた。

しかし、河須崎氏は八七年十一月、四八歳で病死され九〇年には支部を支える三本柱のひとり小林氏(農林)が札幌に転勤となり(九二年病死、五八歳)、九〇年代には通産出身の退職者岸野がひとりで頑張る状況になっていたが、その岸野も年金者組合本部委員長も務めており支部活動は精銳を欠く状況であり、またこのころ中堅の会員たちが続々定年を迎え旧住所に転居、地価の高い筑波から近隣地への転居が続く、支部は最低限の活動となった。

そんな中、茨城労連議長を長く務め、人脈の豊かな茅野氏が支部活動に努力し茨城布川の会代表ともなっており、死去直前まで加わりされたのは周知のとおりである。五〇年来の友を失った私は、今八三歳、集会への参加もままならない状況である。

人権を守る闘いはかくも長年月と多大な努力を要するということを痛感している。

総会に参加された皆さんから、守る会解散の日を迎えての「ひとこと」をいただきました。ご紹介します。①

★15年の長きにわたって支援活動をしていただきありがとうございます。酔っぱらった「謙ちゃん」の握手攻めがもう見られなくなるのはよかったです。残念ながらもがらえん罪はなくならないと思います。今後とも支援活動にご奮闘下さい。(弁護士・佐藤 米生)

★44年の長い、長い闘いも、終わってみれば何となくさみしさも感じるほど、布川事件はライフワークになっていましたね。引き続き「国賠」の闘いも支援して頑張ります。(横倉 達士)

★桜井さん、杉山さん、お二人の確かな生き方、真実を護り信念をつらぬく…その人生に多くを学びました。これからどうぞ世の進歩のために真理の発展のためご奮闘下さい。(井坂 福司)

★証拠の全面開示と取り調べの可視化を！法制度でかちとろう。人間が大切にされる社会を作りたい！(山谷 雅子)

★桜井さん、杉山さんへ
布川事件15年間ずつとお付き合いをしてきましたが、私としては何が役に立ったのかは分かりません。旅行をしたとか飲み会とか、事件に関係ない楽しかった事はかりが頭に浮かんでいきます。でも、裁判に関する難しい言葉、辞典を片手に勉強することができました。これからは楽しくお過ごしください。(金子 明子)

★無罪判決を見ず亡くなられたご両親の長い闘いのつらい人生を思い、またお墓での話も聞き、涙しました。ぜひお墓を建ててあげてください。私も、退職後、ようやく墓を建てました。29年もの無実でありながらの獄中生活、その後の苦しみ、よく耐えられたと思います。正義は必ず勝つという思いで見守ってまいりました。ポスター貼りで取り調べ経験をもって以来、警察は庶民の味方ではないと思っています。大きな闘いは、正義に対する人間の闘いです。私は人間の良心を信じています。これから闘いの先頭に立ちてがんばってください。本当にありがとうございます。(井坂 好江)



総会に参加された皆さんから、守る会解散の日を迎えての「ひとこと」をいただきました。ご紹介します。②

★「雪冤」のよろこびを全国のえん罪事件に広げたいです。そのためにも、証拠隠しを許さない取り組みは続けたいですね。

(椎名 定)

★桜井さん、杉山さんの無実が証明されて、本当の自由を勝ち取ることができたことを喜びたいと思います。しかし、冤罪が明らかになったにもかかわらず、検察、警察が今もなお開き直っていることは重大です。冤罪の責任を今後明らかにしていく必要があります。

(大内 逸雄)

★水戸地裁土浦支部による再審開始決定以降、東京高裁、最高裁への要請行動に三十数回参加できたことが、良き思い出となっています。

(南畝 清志)

★布川事件とのかかわりは、二七、八年前？夫が長男、次男を連れて筑波での集会に参加したあたりかなと思います。勝利出来て良かった！でも茨城の会が解散してしまうのはちょっと淋しい。桜井さん、杉山さんも言われたように、このまま「布川」を終わりにしないで「えん罪」を作らない、真に民主的な法制をつくり上げる活動を、続けて行けたら良いと思います。

(須田美智子)

★勝利の決定を聞いた時、やっぱり許せない！と思いました。(検察などへの怒りです)その後、お二人のお話を聞いて、よく、がんばられたと敬服します。映画もよかったです。今日のお二人のお話も、やっぱりよかったです。

(椎名美智子)

★多くの犠牲者を出したのが非常に残念です。

(今村たみ子)

★人としての当たり前の権利、生活を取り戻したことを喜びたいと思います。証拠を隠したことで、二人の人生を変えてしまい、もともと初審で無罪であったのに、四十四年もかかった。裁判官、検察、警察は謝罪すべきである。

(小橋 純児)

★本当によかったですね。長い、長いたたかいでした。人間の尊厳と人権を守るたたかいにと、歴史に残る貴重な成果です。松川事件の勝利以来の感動をおぼえました。桜井さん、杉山さん、お二人の真の名誉回復のため、裁判所、検察、警察は冤罪を惹き起したその原因と責任を明らかにし、心からの謝罪をすべきです。強く要求します。解散してもたたかい続けましょう。

(久保田俊雄)

★私たちもやっと解放されました。毎月、水戸駅での宣伝、署名活動。特に冬の寒い宣伝から解放されたことにホッとしています。杉山さん、桜井さん、これからのスタート、ゆっくり進んでください。

(鈴木 謙治)

★絶対勝たせなければならぬ再審裁判の完全勝利で安堵しています。しかしさまざまな問題は残されたままです。こちらの問題も解決せねば…

(今井 忠光)

★最後の総会も感動的な発言ばかり。この闘いがみんなの心を豊かにしたからでしょう。ともあれ、二人は選挙権を持ちこの国を自ら変革できる有資格者になりました。おめでとう。

(大名章文)

★全国各地で様々な「守る会」活動を見てきましたが、「布川事件・茨城の会」は出色の会だったと思います。若手中心の事務局だったこと、翔合同法律事務所という中心があったことなど重要な条件があったからと考えています。皆さん、大変ご苦勞様でした。布川事件そのものに関して言えば、日本社会の構造の問題を浮き彫りにしてくれました。闘いの方向づけがはつきりしてきました。

(岩清水 理)

★長い、長い間のたたかい、本当にご苦勞様でした。弁護士としてあまり仕事ができませんでした。今度は、検察庁、警察官にキチンと責任を取らせるため追及のたたかいに打って出しましょうね！

(椎名 聡)



ゆらゆら春の会も解散します。

ゆらゆら春の会代表 鈴木 潔

2004年11月、取手市民会館にたくさんの方がおいで下さって、布川事件支援「壁の歌」コンサートを行いました。すでに土浦や利根町のコンサートでなじみの方がいましたが、多くの方が初めて「聞く、見る」のコンサートだったのではないのでしょうか。光政さんの張りのある歌声が会場に来た皆さんを魅了したことはもちろん、舞台から投げかけられる長い間無実の罪で獄にあった桜井、杉山両氏の思いが冤罪とは無縁の、否冤罪という言葉自体を疑う市民の心を開いていきました。内外の百名を超す実行委員のみなさんが口々に「やってよかった、素晴らしい会だった」と感想を持ちました。取手ゆらゆら春の会の結成はそうした感動の中から生まれるべくして生まれました。毎月一回取手駅前での宣伝、土浦裁判所への要請行動に参加など徹々たる活動でしたが少しは貢献できたかなと思います。2005年の土浦再審決定審。以来ぐんぐん進む勝利への幕進。そして完全無罪判決！多くの方があの取手のコンサートが一つの結節点だったと評価して下さいました。これらの体験は私どもにも貴重なものです。布川事件にかかわったすべての方々との新たな出会いが何よりでした。「ショージとタカオ」に改めて感謝いたします。

ドキュメンタリー映画「ショージとタカオ」 取手上映会を成功させましょう！

9月18日(日) 取手市民会館 午後1時～

前売1000円(当日1300円)

※布川事件を知る最後の企画になります。

多くの人に声かけをして参加しましょう！

※問合せは 0297-74-8160 鈴木まで

井坂福司さんから寄せられた「短歌二首」

人間の 強さ偉大さ

あらためて

心にひびかす『布川』の勝利

闘いは 本人家族集う人

真実故に ぎずな太かり

皆さん、本当にありがとうございます。コンサート、絵手紙要請、映画県内縦断上映、県内各地での「布川・知る会」、毎年現地調査、二度にわたるジュネーブ派遣、新聞意見広告など多彩な企画への参加とご協力。繰り返し行われた裁判所要請や署名宣伝行動。皆さんのご支援で、全く先の見えなかった闘いが、運動の力によって目に見えて「勝てる」という確信に変わって行きました。特に、裁判所要請のたびに積み重ねられていく署名と要請はがきの数は、世論の広がりを感じてに伝える最大の力となりました。会員

の皆さんが「布川事件」を語り、広めてくださり、ご家族や知人、友人と、私共が直接お会いしたくない方でも数多く署名にご協力いただけましたことに心から感謝申し上げます。

ご協力いただいたすべての方に 感謝申し上げます

また、事務局の皆様、夜遅くまで、そして、休日返上での活動は、暑い日も、寒い日も、雨の日もありましたね。それらのご苦勞に「無罪判決勝ち取る」という結果で終えられることに本当に安堵しています。

「布川キッズ」と呼ばれる子が年々増え、宣伝も上手になり、いつも元気をいただきました。十五年間、幼かった子は中学生になり、立派な布川事件のレポートを書くまでに成長しました。独身だった方は、すでに三人のお子さんを持つたくましいお母さんです。

茨城の会だけでも長い歳月でした。でも、茨城の会ができる前からご支援いただいた方もたくさんおられます。お一人おひとりが一布川事件と出会えてよかったです。思っていただけたら、夫も私も幸せです。

会員の皆様のご健勝をお祈りしつつ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

桜井 恵子